

まちかどトーク（西五位地区）議事要旨

日時：令和8年5月25日（月）19:00～20:45

場所：西五位地域交流センター

参加者：43人

1 市長あいさつ

2 市政に関する説明

「空き家対策について」建築政策課から説明の後、質疑応答

参加者

ある空き家にキツネが棲みつき、子供を4匹産んで徘徊している。

キツネは害獣であり、近所の畑の野菜を食い荒らす実害が出ている。空き家で誰もいないため、キツネにとって格好の環境になっているのだろう。また、キツネはエキノコックスという感染症のウイルスを持っていると聞く。可愛いからと触ると感染する恐れがあり非常に危険である。

しかし、キツネは鳥獣保護管理法で守られており、勝手に捕獲や駆除をしてはならない動物である。このような害獣トラブルが起きた場合、具体的にどこへ依頼すればよいのか。

建築政策課

空き家にキツネが出入りしている状況は、適正に管理されていない空き家に該当する。市に情報をいただければ、空き家の所有者を調査する。もし所有者が死亡している場合は、時間を要するが相続人等を特定し、その者に対して適正管理を行うよう指導する。

参加者

その所有者は高齢で養護施設に入所しており、家は5年ほど留守で管理不全の状態である。

子供はいるが、こちらには来られない。そればかりか、この件に関わりたくないという意向も聞いている。そのため、所有者側に指導しても解決は難しい。市の方で捕獲して山に放すなど、直接的な駆除対応をしてほしい。

参加者

過去に、一人暮らしの方が孤独死される事案があった。

その後、子供や兄弟などの親族全員が裁判所で相続放棄（財産放棄）の手続きを執った。自治会としては毎年の会費（万雑）の請求等で親族の元へ赴いたが、「財産も相続もすべて放棄した。自治会とは一切関係ない」と言われた。その後も一切関わらないと主張され、現在もその家はそのまま残っている。

放置すれば草木がはびこり、家も崩れてくる。調べると、財産放棄された家は国に帰属するため、無断で立ち入ること自体が問題ではないかと聞いた。手続きを進めるには管財人を立てねばならないとも聞いたが、自治会としては動けないままである。

国も一切関与しない中、当時の事案を経験した身としては、市のおかたづけ支援事業な

どが本当に簡単に使えるのか疑問である。

また、その家に対する住民税や固定資産税の請求が市から継続して出されているのかも疑問である。

建築政策課

指摘の通り、相続人全員が裁判所で放棄して誰もいなくなった場合、以前は最後の相続人が管理責任を負うことになっていたが、民法改正により現在は管理する責任者がいない状態となる。この場合、利害関係人が裁判所に申し立てを行い、裁判所から管理人が選任されれば、その管理人が空き家を管理する仕組みである。

仮に、その空き家の老朽化が激しくなり、周辺道路や不特定多数の市民に被害を及ぼすような事態になれば、市において対応する。

なお、「まちぐるみ空き家対策危険防止支援事業」においては、弁護士への相談費用や裁判所への申し立て費用も補助対象としているため、ぜひ利用を検討してほしい。

また、当該物件の所在地を教えていただければ、まだ法定相続人が残っている可能性もあるため、市としても別途調査を行う。

補足として、法改正により、隣地から草木が越境している場合は催告した後、一定期間を置いてからその部分を切り取ることが可能となっている。

参加者

例えば空き家の窓ガラスが割れている、雨樋が垂れ下がっている、アンテナが倒れているといった状況のとき、財産放棄されて管理人がいない物件に対して、自治会が関与して勝手に修繕等の対応をしてよいのか。それとも何か別の手だてがあるのか。

近隣住民は、いつ雨樋が自分の家に飛んでくるか分からない状況でも触れずに困っている。

建築政策課

個人の財産であるため、自治会側が勝手に敷地内へ立ち入ることは適切とは言えない。ただし、トタンが飛散しそうであるなど、状況によっては市で対応できることもある。また、相続放棄したと聞いていても実際には法定相続人が存在する場合もあるため、その都度、建築政策課にご連絡いただきたい。

参加者

相続人不在の場合、最終的に国、県、市のどこが対処する形になるのか。そこが一番重要であるため、明確な答えをいただきたい。

建築政策課

空き家に対して市が直接管理することはない。しかし、空き家に対する指導は市の業務であるため、窓口として建築政策課にご相談いただきたい。

参加者

我が自治会にも空き家が2件あり、そのうち1件の相続人は富山にいるが自治会には一切寄り付かない。

問題は、その空き家が市道沿いにあり、生い茂った樹木が市道を覆いかぶさっている点である。小学校の通学バスが、木を避けるために市道の外側を走らざるを得ない危険な状態になっている。

市道であり、小学校の通学バスの運行に関わる問題であるため、市の方でこの樹木を伐

採してほしい。

建築政策課

基本は所有者で伐採していただくことが原則である。しかしながら、市道管理者として児童の交通安全に支障があると判断した場合、所有者等の承諾を得た上で、市の方で伐採対応を行うケースもある。該当の場所を教えていただければ、道路の担当部署へすぐに伝える。

参加者

空き家を解体して更地にすると、固定資産税が上がってしまう。これが原因で、空き家を解体せず放置する傾向があると思われる。

そこで、高岡市として、空き家を解体した後の土地の固定資産税を何年間か減免するような考えはあるか。支援事業を活用して家を壊し、さらに税金もかからないとなれば、朽ちた家の解体は進むと思うが、市としての考えを伺いたい。

建築政策課

指摘の通り、建物を壊したことで土地の固定資産税が高くなることを懸念し、解体をためらう所有者はいると認識している。

ただ、固定資産税の減免措置については所管の部署が異なるため、現在の私の立場ではお答えできない。このような意見があったことは担当部局へ伝える。

市長

私も以前からその点は課題だと感じていた。

国の法律が絡むため、行政が独自に特例的な措置を講じられるのかどうか、全国的にもほとんど例がないと思われる。しかし、この空き家問題はとてつもなく大きな課題であり、考えるきっかけとしたい。

基本的には個人の所有地であるため行政が手を出せないのが原則だが、先ほどのように樹木が市道へ越境して歩行に危険が生じるようなケースでは、行政としても動きやすい仕組みになっている。

空き家問題は様々な地域で発生しており、1つの事例に対して市が直接対応を行うと、他の地域でも同様の対応を求められ、行政の負担が非常に大きくなる。そのため線引きの難しさはあるが、一方で大変深刻な問題であると受け止めている。

3 意見交換

「高岡市人口ピラミッド」を基に、市長より説明の後、意見交換

参加者

前市長時代に進められていた継続事業としての市役所の建て替え計画が、現市長の就任に伴い「住民の意見が十分に反映されていない」という理由で一度白紙に戻されたと認識している。その後、市民アンケートを行って方向性を決めると聞いていたが、現在の進展状況はどうなっているか。

市長

白紙撤回した理由は、当初の資料が「新築ありき」で進んでいたためである。選挙戦を

通じて「現庁舎を耐震補強すべき」などの多様な意見を聞き、一度立ち止まって市民アンケートを行うべきだと判断した。今年の末頃にアンケートを実施し、その結果を踏まえて最終判断を下す。

新庁舎建設には巨額の費用がかかる。学校建設とは異なり国からの支援がなく、ほぼ全額が市民負担となる。当初の試算では 150 億～200 億円規模であり、市の財政に深刻な影響を与える。しかし、アンケートの結果として新築を望む声が多数を占めるのであれば、それも一つの方向性であると考えている。

参加者

見直し自体は評価するが、今年末にアンケートを行うのではスケジュールが遅すぎる。私の個人的な意見としては、新築してほしい。耐震改修では維持できても 10～20 年程度だが、新築すれば 50 年先まで見据えられる。市長は体育館の事例で「二重に費用がかかる」と指摘していたが、庁舎も同様である。現庁舎は駐車場が狭いことも問題であり、新築して広い駐車場を確保してほしい。昨今の物価高騰を考えると、躊躇している間に建設コストが 2 倍 3 倍に跳ね上がるリスクがある。隣の小矢部市などではすでに建て替え契約が済んでいる。これ以上遅れないよう、アンケートを前倒ししてスピードアップしてほしい。

市長

ご意見として承る。

参加者

地域交通について 2 点質問する。まず、高齢化に伴う免許返納者が増加する一方で、採算悪化や運転手不足による鉄道・バスの減便・廃止が懸念される。市として地域交通の維持にどう取り組むか。

2 点目は市バスの利便性向上についてである。私の地区から福岡駅に到着する 16 時台のバスは、あいの風とやま鉄道の下線列車との接続が悪く、50 分近く待たされる。運行ダイヤを少し調整すれば利便性が向上する。運転手の休憩や小学生の下校時間との兼ね合いもあるだろうが、例えば 5 時台の便も含め、他路線のダイヤを調べるとあと 10 分早くするだけで鉄道へのアクセスが改善される。前年踏襲ではなく、柔軟なダイヤ編成を求める。

市長

柔軟な対応を求める指摘はもっともである。西五位地区では令和 7 年にダイヤ改正を行い、僅かながらバス停の新設も行った。あいの風とやま鉄道のダイヤに極力合わせるよう今後も考慮したいが、すべての要望への即時対応は難しいのが現状である。運転手不足も深刻化している。

現在、加越能バス等の事業者と協力し、利用者の要望に応じて柔軟にルートを変える「AI オンデマンドバス」の実証実験や、より良い公共交通の実現に向けた検討を進めている。

参加者

現在、地元の猟友会は会員の減少と高齢化が進んでおり、難易度の高いクマ駆除活動を維持できるか非常に懸念している。米国には「野生動物管理官」という、被害予防・調査・住民教育から捕獲・移送・緊急銃猟までを一手に担う専門職の公務員制度がある。高岡市、あるいは富山県に対して、このような専門知識を持つ専門職公務員の設置を働

きかけてほしい。県の自然保護課も現状は事務職ばかりで、生物の専門家が不足していると聞く。

市長

その点については、県が新たに「クマ被害対策専門員」という常勤の専門員制度を創設した。高岡市の野生鳥獣捕獲隊の隊長を務めている人物が、今年度、この専門員に任命された。現場で実際に駆除にあたる隊長が県の専門員を兼ねているため、この体制を活かして緊密に情報を共有し、いざという時の対処に努める。

参加者

高岡駅前から北陸銀行高岡支店の周辺にかけた町のメインストリートにおいて、電線の地中化工事がほとんど進んでいないように見受けられる。また、アーケードも老朽化が激しく、危険な状態である。地権者の関係等があるのかもしれないが、今後の工事進捗と見通しについて伺いたい。

市長

末広通りの御旅屋通りから北陸銀行の区間については、いまだ地権者からの同意が得られていないのが実情である。公共工事を進めるには地権者の同意が不可欠であり、市としても同意形成に向けた働きかけを継続している。同時に、県に対しても必要な要望を行っていく。

参加者

福岡地域の伝統産業である「菅笠」について、需要の低迷により、かつてのような生産が成り立つ時代ではなくなっている。高岡市にとっては象徴的な重要産業であり、古くから補助金が出されているが、実態は疲弊しきっており成果が出ているとは言い難い。原材料である「菅」の生産に関しても、面積当たりの補助単価という数字だけ見れば手厚く映るが、実際には広大な面積で栽培している農家はなく、高齢者が手作業で細々と維持している状態である。結果として個人への支給額は僅かであり、根本的な産業の再生に繋がっておらず、ただお金を出している印象を受ける。持続可能な産業として「作ろう」という意欲が地域に沸き立つような、施策の転換を求める。

市長

市としても菅笠の技術を守るべきと考えており、毎年「後継者育成講座」を開設している。定員以上の応募があるなど関心は高いが、これが産業全体の根本的な復活に直接繋がるかといえば、容易ではない。

地道な取り組みと並行して、今年度からは伝統産業の担い手を全国から募集する事業を新たに立ち上げた。これが直接菅笠の担い手獲得に結びつくかは分からないが、技術の内部継承だけでなく、外部から関心のある人材を呼び込む施策を同時に進めていく。一挙に解決する策は提示できないが、地道にアプローチを続ける。

参加者

他市町村では半導体企業の誘致などがニュースになっている。高岡市における企業誘致の進捗を伺いたい。数年前に前市長らが友好都市へ売り込みに赴いた際の結果や総括、今後の見込みはどうなっているか。

市長

前市政における海外への売り込みについては、企業誘致ではなく、伝統工芸品の販売増

を目標としたものであった。海外販路開拓自体はアプローチを変えて現在も継続している。

企業誘致に関しては、現在、市内に新たな産業団地の話がある。現時点で具体的なことは明かせないが、進出に向けて働きかけを行っている。

参加者

福岡町時代（平成 5 年頃）に作られた市営プールが、令和の財政健全化に伴い小学校のプールとなった。敷地内には 50 メートルと 25 メートルのプールがあるが、50 メートルプールは循環ポンプが故障し、現在は稼働していない。水が溜まったまま濁っており、学校や PTA から改善の要望を出し続けている。

もう一つの問題として、当校は高岡市内で最も校区が広く、運動会や授業参観の際、駐車場が混雑する。

そこで、現在使われていない道路側の 50 メートルプールを撤去し、舗装は不要なので駐車場として活用できるようにしてほしい。

市長

説得力のある提案であるため、この件は一度役所に持ち帰らせてほしい。